

我孫子市水道局公募型競争入札公告

我孫子市水道事業管理者
水道局長 長塚 九二夫

入札に参加を希望する者は、「Ⅰ 共通事項」と「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」を必ず参照すること。

また、本公告により行う入札の参加資格者は、平成 30・31 年度我孫子市競争入札参加資格を有する者とする。

Ⅰ 共通事項

1 入札案件

令和元年 9 月 25 日入札案件は、次のとおり。

発注番号	入札案件	発注課名	ページ
水 0 3 3	高度浄水処理水ボトリング業務委託	経営課	5
水 0 3 4	船戸 3 - 4 水道工事 (2019改09)	工務課	6
水 0 3 5	11 号取水井浚渫工事	工務課	8

2 入札日程

月 日	内 容
8 月 30 日	設計図書等購入申込の受付開始
9 月 5 日	設計図書等購入申込の受付締め切り
9 日	質疑の受付
13 日	質疑の回答をホームページに掲載
17 日	申請書等及び入札書の受付開始
24 日	申請書等及び入札書の受付締め切り
25 日	開 札 (午後 1 時 30 分～)
26 日	資格審査
27 日	落札者決定
30 日	開札結果の公表・契約日
10 月 1 日	履行開始

3 設計図書等の申込み

(1) 申込場所

我孫子市水道局経営課 我孫子市我孫子1684番地

TEL: 04-7184-0114

FAX: 04-7184-0118

(2) 申込期間

期間は、入札日程の午前9時から午後5時までとする。(土曜、日曜、祝祭日を除く。)

(3) 申込方法

所定の設計図書等購入申込書をFAXで送信すること。FAX受信後、設計図書および請求書を普通郵便で発送するため、申込書には郵便番号を記入すること。また、設計図書に同封する請求書で購入代金(郵送料、設計図書CD-ROM代 計250円)を支払うこと。

4 設計図書等に対する質疑

(1) 質疑

入札日程の日の午前9時から午後5時までに任意の様式を用いて入札案件の発注課までFAXにて送信すること。その際、会社名、担当者名及び電話番号を記載すること。なお、入札又は契約全般に係る場合を除き、所定の期日を過ぎた質疑は受け付けない。

(2) 回答

入札日程の日の午後1時までに我孫子市水道局ホームページに掲載する。ただし、質疑がないときは行わない。

5 入札参加資格審査申請書、入札書等の提出

(1) 提出物

我孫子市水道局公募型競争入札(建設工事又は建設工事以外)実施要綱に定める様式2の提出用封筒(大封筒)に、次の①から④に掲載する書類を同封して、**書留又は簡易書留のいずれかの方法**により、**発注課へ**提出すること。また、様式2の封筒は、A4サイズが折らずに入る封筒とする。なお、個別案件ごとに提出物を明記しているので確認すること。

※入札参加案件が複数のときは、全案件分の同封も可とします。この際は、必ず封筒表に全案件の発注番号を記入のこと。ただし、封筒内で案件ごとにまとめてください。

※提出すべき書類がない場合は失格となるので、必ず確認のこと。

- ① 実施要綱に定める公募型競争入札(建設工事及び建設工事以外)参加資格審査申請書(様式第1号)の利用者番号欄には、**電子入札システムの利用者番号を記載してください。**
- ② 契約書の写し等、案件ごとに添付を求められているものは①の申請書に添付すること。
- ③ 我孫子市水道局財務規程様式第65号(第156条関係)の**入札書**、我孫子市水道局郵便入札実施要領様式1の**誓約書**、**使用印鑑届兼委任状**(受任者が行う場合。我孫子市の受付印が押印されているもの。)の**写し**、及び様式3の**委任状**(代表者及び受任者以外の者が行う場合に添付。)を**入札書用封筒(小封筒)に入れ、封かん(割印)のこと。**ただし、誓約書、使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状については、入札書用封筒(小封筒)に同封されていなくても①の申請書に添付されていれば入札としては有効とするが、落札者の決定が遅れる場合がある。
- ④ 発注内容が工事又は測量・コンサルタント業務(以下「建設工事等」という。)の場合において、**建設工事に係る入札にあつては工事内訳書※(大分類まで記入したもの)を、**

測量・コンサルタント業務に係る入札にあつては積算内訳書※（本工事内訳書相当まで記入したもの）を添付すること。なお、建設工事等内訳書は封かん（割印）し、発注番号及び入札件名を記入のこと。

また、予定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の建設工事等に係る落札者は、契約締結後速やかに、建設工事等内訳書に単価、数量及び金額を記載したものを経営課経営担当に提出しなければならない。

⑤ 提出物一覧表

◎：必須、○：該当する場合は必須、×：省略

契約内容 提出物	申請書	入札書	誓約書	使用印鑑届 兼委任状の 写し・委任 状	実績契約書の 写し・その他 求めている書 類	資格者証 の写し	建設工事 等内訳書 ※5
○建設工事 ○測量・コンサル業務	◎	◎ ※1	◎ ※1	○ ※1 ※2	○ ※3	○ ※3	◎ ※4
○業務委託 ○物品購入 ○賃貸借	◎	◎ ※1	◎ ※1	○ ※1 ※2	○ ※3	○ ※3	×

※1：入札用封筒（小封筒）に入れ、封かん（割印）のこと。但し、誓約書、使用印鑑届兼委任状及び委任状について入札用封筒（小封筒）に同封されていなくても①の申請書に添付されていれば入札としては有効する。（詳細は、「5 入札参加資格審査申請書、入札書等の提出」の「(1) 提出物」の③を参照のこと。）

※2：代表者が入札する場合は、使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状は必要としない。

代表者が年間代理人（受任者）以外の者に委任する場合は、委任状を必要とする。年間代理人（受任者）が入札する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写しを必要とする。年間代理人（受任者）が他の者に委任する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状を必要とする。

※3：発注案件別の公告文「10 入札参加に必要な条件」で求めている「契約書写し」、「資格者証写し」及び「その他の条件で求めている書類」（求めていない場合は、省略）。ただし、工事の場合は、配置予定技術者の資格者証の写し及び最新の経営事項審査結果通知書の写し、建設業の許可証明書または許可通知書は必須とする。

※4：内訳書用封筒（小封筒）に入れ、封かん（割印）のこと。

※5：建設工事に係る工事内訳書及び測量・コンサルタント業務に係る積算内訳書を総称して「建設工事等内訳書」とする。

(2) 提出先・問い合わせ先

① 申請書及び入札書の提出先

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地 我孫子市水道局内の発注課あて

② 入札全般の問い合わせ先

我孫子市水道局 経営課 経営担当

TEL：04-7184-0114 FAX：04-7184-0118

(3) 提出期間

入札日程の日までに**発注課に必着**とする。

6 開札日時及び場所

入札日程の日の**午後1時30分**より我孫子市水道局3階経営会議室において、入札参加者及び一般に公開して行う。なお、入札価格が複数同値でくじ引きを行う際に当該入札に係る関係者が不在の場合は、当該入札に係りのない職員がくじ引きを代行する。

7 入札の無効要件

- ① 入札参加資格のない者の行った入札
- ② 同一人がした2以上の入札
- ③ 入札者が協定して行った入札
- ④ 金額その他の入札書の記載事項が明らかでない入札
- ⑤ 入札書の記載事項に誤記又は記入漏れがあるもの
- ⑥ 入札書の入札金額の記載が訂正されているもの
- ⑦ 入札書に代表者又は代理人の記名押印がないもの
- ⑧ 入札書を入れた封筒に封かん（割印）がないもの
- ⑨ 誓約書の同封がないもの及び代理人が行う入札において委任状の同封がないもの
- ⑩ 所定の入札保証金を未納付の者（納付を免除された場合を除く）が行った入札
- ⑪ 郵便以外の方法による入札
- ⑫ その他入札に関する条件に違反した入札

8 入札参加資格及び落札者決定

資格の決定は「我孫子市水道局開札後資格審査方式による公募型競争入札に関する要綱」に基づき、開札の結果、最低価格を提示した落札予定者及び次順位者（以下「落札予定者等」という。）の入札参加資格の審査（以下「審査」という。）を行う。

落札予定者の入札参加資格の有無は、入札日程の日に電話で連絡する。落札予定者に入札参加資格がない場合は、次順位の者の審査を行い、入札日程の日に落札者を決定する。

なお、入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から5日以内に、局長に説明を求めることができる。

9 入札結果

我孫子市水道局ホームページの「入札情報」の「31年度開札結果」に開札結果表を掲載する。

II 入札に付す発注案件別の公告文

次のページ以降のとおり。なお、発注案件別の公告文の入札資格要件の基準日は、令和元年9月1日とする。

発注番号：水033

- 1 件 名：高度浄水処理水ボトリング業務委託
 - 2 履行場所：(採水場所) 湖北台浄水場 (我孫子市湖北台9丁目3番6号)
(納品場所) 妻子原浄水場 (我孫子市我孫子1684番地)
 - 3 履行概要：仕様書のとおり
 - 4 履行期間：契約締結日の翌日から令和2年3月20日まで
 - 5 予定価格：1,396,100円 (消費税及び地方消費税は含まない。)
 - 6 入札保証金：免除
 - 7 契約保証金：免除
 - 8 最低制限価格：なし
 - 9 支払方法：完了払。(消費税は10%とする。)
- 10 入札参加に必要な条件
- (1) 発注案件別の条件
 - ① 登録業種：令和元年9月1日において、我孫子市入札参加資格者名簿の「委託」に登録があること
 - ② 許可の確認：なし
 - ③ 地域要件：なし
 - ④ 経営事項審査結果の確認：なし
 - ⑤ 受注実績：飲料水のボトリング委託について、公告の日から起算して過去10年以内に官公庁の受注実績があること
 - ⑥ 受注実績の確認：⑤の受注実績が確認できる契約書の写しを公募型競争入札(建設工事以外)参加資格審査申請書に添付すること
 - (2) 共通の条件
 - ① 設計図書等を購入していること。
 - ② 発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札(建設工事)参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者として行うことができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札(建設工事)参加資格審査申請書に添付すること。
 - ③ 発注内容が建設工事等の場合は、大分類(測量コンサルタント業務の場合は本工事内訳書相当)まで記入した建設工事等内訳書(任意様式)を添付すること。
また、予定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、建設工事等内訳書に数量、単価及び金額を明記したものを契約締結後、速やかに提出すること。
 - ④ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
 - ⑤ 公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱(平成15年訓令第8号)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - ⑥ 入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
 - ⑦ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
 - ⑧ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
 - ⑨ 公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。
 - ⑩ 公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。
 - ⑪ 役員等(参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。
- 11 発注主管課・入札書類送付先
〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 経営課 経営担当
電話：04-7184-0114
FAX：04-7184-0118

発注番号：水034

- 1 件 名：船戸3-4水道工事（2019改09）
 - 2 履 行 場 所：我孫子市船戸3丁目4番地先
 - 3 履 行 概 要：設計図書等のとおり。
 - 4 履 行 期 間：契約締結日の翌日から令和2年1月31日まで
 - 5 予 定 価 格：25,900,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
 - 6 入札保証金：免除。
 - 7 契約保証金：契約金額が1,000万円以上の場合は、契約金額の10分の1以上。
 - 8 最低制限価格：23,130,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
※最低制限価格を下回った額の入札は、失格とする。
 - 9 支 払 方 法：完了払（契約金額が500万円以上の場合は、40%の限度で前払いができる。消費税は10%とする。ただし、令和元年9月30日までに請求を受けた前払金は、消費税及び地方消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。）
- 10 入札参加に必要な条件
- (1) 発注案件別の条件
 - ① 登録業種：令和元年9月1日において、我孫子市入札参加資格者名簿の「建設工事」の業種コード「260（水道施設工事）」に登録があること。
 - ② 許可の確認：最新の建設業の許可証明書または許可通知書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。
 - ③ 地域要件：令和元年9月1日において、我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事）実施要綱（平成16年4月20日（水）告示第3号）第2条（2）に定める市内建設業者のうち経営事項審査結果に基づく総合点が400点以上の者。
 - ④ 経営事項審査結果の確認：最新の経営事項審査結果通知書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。
 - ⑤ 受注実績：①の登録業種について、公告の日から起算して過去10年以内に官公庁の上水道管路施設（導水・送水・配水管）工事を元請として施工完了した実績があること。
 - ⑥ 受注実績の確認：⑤の受注実績が確認できる契約書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。
 - (2) 共通の条件
 - ① 設計図書等を購入していること。
 - ② 発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者として行うことができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。
 - ③ 発注内容が建設工事等の場合は、大分類（測量コンサルタント業務の場合は本工事内訳書相当）まで記入した建設工事等内訳書（任意様式）を添付すること。また、予定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、建設工事等内訳書に数量、単価及び金額を明記したものを契約締結後、速やかに提出すること。
 - ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
 - ⑤ 公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - ⑥ 入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
 - ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
 - ⑧ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
 - ⑨ 公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。
 - ⑩ 公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

- ⑪ 役員等（参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

1.1 発注主管課・入札書類送付先

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

我孫子市水道局 工務課 管路整備担当

電話：04-7184-0257

FAX：04-7184-0118

発注番号：水035

- 1 件 名：11号取水井浚渫工事
 - 2 履行場所：我孫子市中峠2966番地5（地番表示）
 - 3 履行概要：井戸スクリーンの目詰まり、閉塞の除去及びケーシング内部の付着物除去並びに井戸堆積物の排除。
 - 4 履行期間：契約締結日の翌日から令和元年12月20日まで
 - 5 予定価格：6,790,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
 - 6 入札保証金：免除
 - 7 契約保証金：免除
 - 8 最低制限価格：5,950,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
※最低制限価格を下回った額の入札は、失格とする。
 - 9 支払方法：完了払。（契約金額が500万円以上の場合は、契約金額の40%の限度で前払ができる。消費税は10%とする。ただし、令和元年9月30日までに請求を受けた前払金は、消費税及び地方消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。）
- 10 入札参加に必要な条件
- (1) 発注案件別の条件
 - ① 登録業種：令和元年9月1日において、我孫子市入札参加資格者名簿の「建設工事」の業種コード「240（さく井工事）」に登録があること。
 - ② 許可の確認：最新の建設業の許可証明書または許可通知書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。
 - ③ 地域要件：なし。ただし、①の登録業種について経営事項審査結果に基づく点数が400点以上の者。
 - ④ 経営事項審査結果の確認：最新の経営事項審査結果通知書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。
 - ⑤ 受注実績：①の登録業種について、公告の日から起算して過去10年以内に官公庁が発注する上水道の深井戸における浚渫工事の実績があること。
 - ⑥ 受注実績の確認：⑤の受注実績が確認できる契約書の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。
 - (2) 共通の条件
 - ① 設計図書等を購入していること。
 - ② 発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者とすることができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書に添付すること。
 - ③ 発注内容が建設工事等の場合は、大分類（測量コンサルタント業務の場合は本工事内訳書相当）まで記入した建設工事等内訳書（任意様式）を添付すること。
また、予定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、建設工事等内訳書に数量、単価及び金額を明記したものを契約締結後、速やかに提出すること。
 - ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
 - ⑤ 公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - ⑥ 入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
 - ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
 - ⑧ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
 - ⑨ 公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。
 - ⑩ 公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

- ⑩ 役員等（参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

1.1 発注主管課・入札書類送付先

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

我孫子市水道局 工務課 水運用担当

電話：04-7184-0267

FAX：04-7184-0118